

## 基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

## 【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立＜参考資料 P 221＞）	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化（学校経営推進事業＜参考資料 P 221＞） （校長マネジメント推進事業＜参考資料 P 221＞）	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて 22 校）を支援校に決定し、750 万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用（府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募＜参考資料 P 222＞）	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）をパネリストに迎え校長公募説明会を開催するとともに、地下鉄梅田駅への電子掲示板や近鉄難波駅等への募集ポスターの掲示、府公式 Web を活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映（学校協議会の運営＜参考資料 P 223＞） （保護者の申し出制度＜参考資料 P 223＞）	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成 24 年 8 月）、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校の ICT ネットワークの統合（府立学校教育 ICT 化推進事業＜参考資料 P 225＞）	平成 26 年 4 月に、教職員ネットワークと校内イントラネットを統合し、府立学校統合 ICT ネットワークを全府立学校で稼働した。また、更なる安定稼働を図るため、6 月と 12 月にネットワーク設定等の見直しを実施した。
④ 【基本方針 2 (1) 基本的 方向②の再掲】	私立学校における学校情報の公表・公開（＜参考資料 P 226＞）	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H26 年度実績値	点検結果	
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	79.6%  [H25 年度実績 79.0%]	○	平成 26 年度実績は、計画策定時の 実績を 2.0 ポイント上回った。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす  情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 64.0% 情報提供 73.1%  { H25 年度実績 保護者参加 61.8% 情報提供 72.3% }	○	平成 26 年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 85.7% 学校協議会 97.4%  { H25 年度実績 学校教育自己診断 83.1% 学校協議会 90.9% }	△	平成 26 年度実績は、いずれも計画 策定時の実績を上回った。 (学校教育自己診断 1.9 ポイント増 学校協議会 10.4 ポイント増)
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H25 年度実績 財務情報 81.3% 自己評価 65.6% 学校関係者評価 53.1%  ※H26 年度実績は H27 年秋以降に公表予定	△ (注2)	平成 25 年度実績は、財務情報及び 学校関係者評価については、計画 策定時の実績をそれぞれ 3.2 ポイ ント、4.1 ポイント上回ったが、自 己評価については計画策定時の実 績を 8.4 ポイント下回った。

(注1) 情報提供については、平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成 25 年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

## ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。校長マネジメントの強化により、学校経営計画中の年度重点目標の実現度は目標である80%にほぼ達した。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、校長公募の広報活動を積極的に展開した結果、府立学校及び市町村立小中学校とも昨年度を上回る応募者を確保することができ、府立学校では外部人材として2名の合格者を選出した。なお、府立学校の校長選考にあたっては、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行った。また、外部人材については、任用前3ヶ月研修の充実及び4月任用以降において校長を支援・指導していく体制の充実が必要である。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

## ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は伸びた。
- 府立高校の学校情報の公表については、個別に学校を指導することで、学校教育自己診断及び学校協議会について公表した学校の割合は増加しているが、学校教育自己診断を公表した学校の割合が伸び悩んでいることから、目標達成に向け未公表の学校に対する個別の指導を強化する。  
（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）
- 学校教育自己診断は、学校経営計画及び学校評価の成果指標の一つとして用いられており、学校は計画の成果を◎○△で「自己評価」している。「自己評価」の欄には数値や記号だけでなく、なぜ△だったのかという分析や今後の方向性等を記載しており、各学校はPDCAサイクルによる学校経営をめざして計画的に取り組んでいる。学校経営計画及び学校評価は、府教育委員会や各学校のWebページで公開し、成果の共有を図っている。

③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

・ICTネットワークの統合化事業の全府立学校への展開が完了し、全教職員がメール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）及び校務処理システムを利用する環境が整った。更なる安定化のため、6月にネットワーク設定の見直し、12月に校務処理システムの設定見直しを実施し、ネットワークの安定化を図った。ICTを活用した授業を導入するためには、回線の増強などさらなるネットワーク環境の向上も課題であり、学校情報ネットワーク再構築を進める必要がある。

④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

・情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立学校での情報の公表が進んだ。  
なお、平成25年度の学校評価については開示内容を精査し、不十分な学校は未公表に区分した結果、自己評価の公表状況は下がった。引き続き、学校情報の公表に努めるよう働きかけていく。（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向②について】

- ・「府立学校における学校情報の公表状況（指標 49）」については、府教育委員会が全国に先駆けて学校教育自己診断に取り組んできたことを踏まえると、その公表が未だに目標値の100%に達していないことは非常に残念である。学校情報の公表が出来ていない原因をきちんと分析し、学校を指導することで平成27年度には目標を達成すべきである。また、単に情報を公表するだけでなく、各学校が学校教育自己診断等の内容を分析し、学校改善に結び付け、それを公表していくというPDCAサイクルをしっかりと回していくことも必要である。

（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

【基本的方向④について】

- ・「私立高校における学校情報の公表状況（指標 50）」について、府が私立高校の公表内容を精査したことにより、結果としてやや数値は下がったものの、PDCAサイクルを回す上で非常に良い取組みであり、評価できる。今後、公表状況を上げていくために、公表することが学校経営のアピールポイントになり、学校の質・教員のモチベーションの向上につながることを私立高校に示す必要がある。

（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

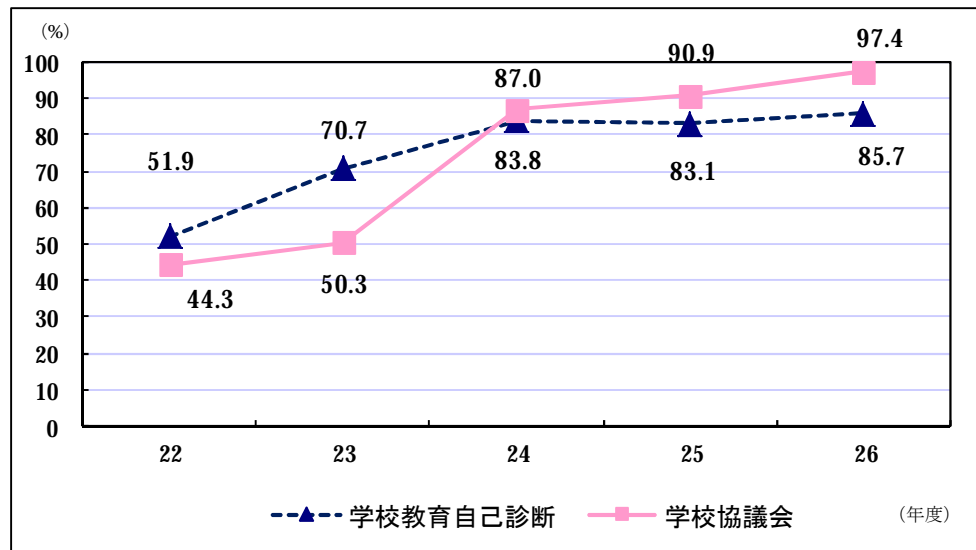
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・校長のマネジメント力の強化など、学校の組織力向上は府立学校だけの問題ではなく、市町村立の小中学校に関しても同様であることから、府教育委員会としてどう支援していくのかという点についても示していくべきである。

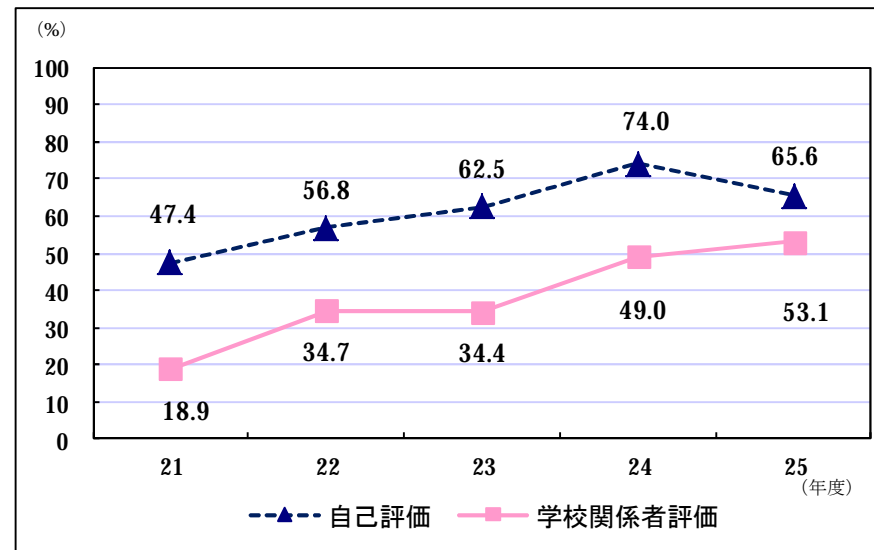
(参考)

◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育委員会調べ

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府民文化部調べ